

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

サード・アイ合同会社

②評価調査者研修修了番号

SK18001
0124
0152

③施設名等

名称：	鈴蘭
施設長氏名：	伊藤 裕司
定員：	6名
所在地(都道府県)：	北海道
所在地(市町村以下)：	苫小牧市山手町2丁目12番6号
T E L：	0144-56-5544
U R L：	http://www5.plala.or.jp/gensen
【施設の概要】	
開設年月日	2016/4/1
経営法人・設置主体(法人名等)：	社会福祉法人 室蘭言泉学園
職員数 常勤職員：	2名
職員数 非常勤職員：	4名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称(イ)	幼稚園教諭2種
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(ウ)	ホームヘルパー
上記有資格職員の人数：	2名
有資格職員の名称(エ)	社会福祉主事
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称(オ)	
上記有資格職員の人数：	名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数：	名
施設設備の概要(ア)居室数：	6室
施設設備の概要(イ)設備等：	浴室・台所・居間・職員室
施設設備の概要(ウ)：	庭
施設設備の概要(エ)：	

④理念・基本方針

<p>法人基本理念：・私たちは、人間の尊厳を支える組織として一人ひとりの人格を尊重し、その成長を支援します。・私たちは常に利用者本位の立場に立って、そのニーズに応えたヒューマンサービスの質の向上に最善をつくします。・私たちは、地域社会の福祉の担い手として福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組めます。・私たちは社会福祉法人として、多機能で選択肢があり継続的なサービスを提供できる経営を目指します。 鈴蘭基本方針：子どもの権利を守り、子どもの意向や意見を尊重した支援をします。・家庭的な養育環境において、ひとり一人が安全で安心した生活が送れるよう支援します。・子どもの個性や能力を大切にし、個別化した対応の中で個々のニーズを受け止め、自立に向けての支援を行います。・保護者と連携した援助を行い、親子再構築の支援を行います。・地域と協働して子育て支援に取り組めます。</p>

⑤施設の特徴的な取組

<p>平成28年度より、本体施設のある室蘭市より異動し、開設しております。小規模という環境の中できめ細やかな丁寧な支援を提供し、子どもたちが家庭的な雰囲気の中で生活が送れるよう取り組んでいます。また、苫小牧市の支援もありまして、苫小牧市内では、社会的養護を必要とする児童の社会資源として唯一の機能を発揮している施設でもあるので、地域に根差した施設を目指し、努めているところであります。</p>
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2018/4/13
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2018/12/1
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成 年度

⑦総評

別紙にて添付します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>今回、初めて第三者評価を受審させて頂きました。開設して間もない為、改善すべきところは多々あると思いますが、子どもたちの支援について、小規模施設の形態を活かしたケアに評価を頂きましたので、今後も子どもたちの安心安全な生活を守りながら支援を行っていきたいと感じています。また、受審で学び得た点につきましては、各職員に評価内容の周知徹底を図るとともに、法人全体でも規則等の見直しについて協議した上で改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p>

総 評

<評価の高い点>

1、「子どもも地域の一員として」

「鈴蘭」にいる子どもの多くは、母体法人がある室蘭市の児童養護施設から苫小牧市にある地域小規模児童養護施設に移ってきました。開設から3年が経過し、子どもは施設の集団生活に慣れていましたが、一軒家で子ども6名が暮らす生活は始めてでした。

施設「鈴蘭」として町内会に入会して班長の役割を担う他、冬は近隣の高齢者宅を子どもが除雪し、感謝の言葉を聞きます。最初は男性の年配者をこわがっていた子どもでも、町内会などで一緒に活動していくなかで挨拶ができるようになりました。このような交流で、子どもが地域の一員としての意識が身につく、地域の人々と共生できるように支援されています。

2、「地域小規模児童養護施設の形態を活かした家庭的な支援」

利用者調査からは、「職員は、普段から話しやすく、目標や将来の進路などについてもよく話を聞いてくれて、自分を大切にされている」と子どもたちは感じていることがわかります。一人ひとりの表情から気持ちを察して、その感情や言葉などを受け止める、という基本的な姿勢が小規模ケアに活かされています。

このことは、毎日の雑多な生活の決まり事を職員と子どもとの「お話し会」などにより円滑に決められていることからわかります。さらに、食べること眠ることといった生活の基本を、普通の家庭に近い日常として、職員と子どもが同じ屋根の下で時を過ごすことの支援が子どもの心身の充足につながっています。

移行前の施設では洗髪後の残りの泡にも気づかなかった支援の在り方を見直し、子どもをせかすことなく生活力がつくように支援しています。小規模ケアの特質が複数の職員のチームプレイに活かされています。

3、「心理的なケア効果」

社会的養護を必要とする子どもの多くは、成育歴からも心理的ケアを必要としています。児童相談所の判定を受けて心理ケアプログラムの対象となる場合もありますが、対象とならない子どもと同じように児童養護施設などでの集団生活となります。

地域小規模児童養護施設は、小規模ケアを中心とした子どものグループホームです。「鈴蘭」の場合は、住宅街の一角の民家を借り上げています。1階の1室と2階の2室を、姉妹2組を含めた6名の子どもの相性などを考慮して二人

部屋に構成しています。小学生から高校生までの女子を2名の指導員と4名の介助員が24時間交代で生活を共にしています。

子どもの仲たがいに職員が気付いたときは、同じ遊びに誘って自然な形でわかまりがなくなるように支援しています。朝起きてご飯を食べ、顔を洗い、学校へ行き、帰ってきて宿題をして、お風呂に入って、晩ご飯を食べて、・・・、学年で多少の日課の時間差はあっても、一人ひとりの子どものペースに合わせた支援が行われています。

6名の職員が6名の子どもを勤務交替の引継ぎをしながらも落ち着いた生活を保障しています。職員が気遣う日々の生活の安定は、心理的なケアの効果をもたらして子どもの気持ちの安定につながっています。

<更なる質の向上のために>

1、「社会的な経験の拡大」

社会的な経験を拡大する手段としては、職場実習やアルバイトがあげられます。「鈴蘭」の子どもは目標を聞くと、そろって「学力向上」と答えます。学校のクラブ活動は、一緒に活動する友人がいなかったことや家庭学習を続ける体力も考えて入部はしていません。学校と家を往復するのは、全国の多くの子どものと同じです。より家庭的なケアに近い地域小規模児童養護施設といえども家庭と同じではありません。何が違うのでしょうか。

施設の子どもは、職員と学校の教員以外の大人との接触が多くはありません。少子高齢化に伴い、かつての地域社会の慣習が失われたこともあります。しかし、家族や親族間の冠婚葬祭や、社会人にあるお付き合いのようなものを肌で学ぶ機会が施設生活ではあまりないのではないのでしょうか。鈴蘭の子どもにとって、介助員の親族宅に食事に呼ばれたことは一つの社会経験です。どんな挨拶をして家に入るのか、初めて会う大人との会話からも学べることはあります。

学校以外の職場実習やアルバイトをすることが難しいのであれば、例えば、行事の一環として、職員や教員以外の大人と接する機会を設けることで社会的な経験を積んでいけるようにすることを期待します。

2、「苦情解決規定の見直しについて」

法人の苦情対応規定は整備されていますが、子どもは、施設以外の大人に苦情を言えることが理解されていません。苦情解決を子どもたちへ周知する方法として居間等への掲示物がありますが、仕組みとしては不十分です。また、保護者などにも周知は必要です。

今後、周知に留まらない第三者委員の苦情解決の機能を目指すには、「鈴蘭」

での仕組の見直しが望まれます。法人本部と「鈴蘭」の所在地が離れていることと、平成 31 年には同様の小規模児童養護施設が増設される予定であることから、「鈴蘭」のある苫小牧市内に居住する第三者委員を選任することも一つの方法として考えられます。

地元で子どもと顔なじみの関係性を普段から作ることで、第三者委員を介した苦情解決の機能が向上することが期待されます。

3、「地域の福祉ニーズ把握の事業計画化」

単体の事業所において公益的事業の展開は困難ともいえます。最初に、公益的事業や活動の内容を決めるための福祉ニーズを、地域から把握する取組が必要です。法人の中期計画に公益的事業が掲載されていますが具体的ではありません。

福祉も医療も事業そのものが公益的ともいえますが、法人の展開する事業以外の事業や活動が社会福祉法人に求められています。

第一には、地域福祉ニーズを把握する目的の取組として、中期計画に明示することが望まれます。第二に、把握したニーズからどのような活動や事業を行うかを法人として決定することで具体的な動きとなることを期待します。

評価結果表（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【判断した理由・特記事項等】 法人の3つの基本理念に基づき、地域小規模児童養護施設として5つの基本方針を定めて児童養護施設の総合リーフレットに明文化されている。今後は、ホームページにも児童養護施設として明文化した理念と基本方針を記載することが期待される。職員には理念・基本方針の理解を図っているところであり、子どもや保護者への周知方法を検討しているため今後に期待したい。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 施設経営を取り巻く環境は、本体施設に入所している子どもの人数や出身地と、管轄する児童相談所からの情報から把握して総合的な分析につなげている。経営状況に関しては、法人母体は障がい者支援事業所の割合が多く、理事会や企画調整会議などを通じて全事業所のバランスを考慮した分析を行っている。本体施設は室蘭市に、本評価対象施設は苫小牧市にあることから胆振・日高・日胆といった広域な地域の福祉動向を把握することは、子どものアフターケアにもつながるので、今後に期待したい。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
【判断した理由・特記事項等】 経営課題は、理事会を始め評議員会や企画調整会議と、「鈴蘭」で月1回開催している施設長・副施設長を交えた職員会議でも協議されている。小規模ケアは、本体施設の所在地である室蘭市で2軒のグループホームを運営し、平成28年には苫小牧市に「鈴蘭」、平成31年度にもう1軒の開設を予定している。法人は室蘭市において、障がい者支援施設のグループホームや日中活動の事業所を多数展開している。今後、「鈴蘭」においても退所後の支援となる機関連携等が重要となるため、経営課題として加えることを期待したい。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 法人の第三次中期事業計画（平成29年度～31年度）の4月1日改訂では、小規模な環境できめ細やかな支援の提供を謳い、課題として小規模ケア及び家庭養護の在り方の検証と事業化をあげて推進できたかを問うている。「鈴蘭」の中・長期計画（平成30年度版）においては、子どもの権利擁護と家庭的な養育環境の創造に始まり、自立に向けての支援と家族の交流・連携、地域との交流・連携に取り組むことをあげている。新・養育ビジョンにもつながる意識の高い中・長期計画のづくりではあるが、例えば平成31年度に増設する地域小規模児童養護施設と「鈴蘭」における具体的な人材育成等の記載にも期待したい。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【判断した理由・特記事項等】 「アクションプラン29」として単年度の法人の重点推進事項として公益的事業の推進など6点あげられ、計画の推進体制として各種委員会や部会、会議に至る決定事項が記載されている。法人内の事業所としての「鈴蘭」は、概況と年度における2つの重点運営項目と支援領域の重点支援目標が定められている。この他に年度の「支援手引書」に支援計画等分担一覧や3つの支援方針が記載され自立支援計画作成の手順が示されている。また、保健衛生支援計画、防災支援計画も掲載されているが、法人中期計画と「鈴蘭」の中・長期計画のどちらの記載内容にも単年度計画としての反映が十分とはいえない。単年度計画には、職員の研修や保護者と地域との交流・連携などについても具体的に立案すると、最終的には子どもへの支援の充実につながる。単年度計画への具体的な計画作成を期待したい。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【判断した理由・特記事項等】 法人の中期計画及び年度の報告書は、所定の手続きを経て職員会議で意見反映するづくりとなっている。但し、法人中期計画と「鈴蘭」中・長期計画の双方が単年度計画への反映が不十分であり、全職員への周知と理解には及んでいない。しかし、計画にはないことでも臨機応変に実行されていることもある。こうしたことは、「鈴蘭」における日々の支援が充実する計画ともなるため、職員が中長期計画を十分に理解し、それを反映した単年度計画立案となることに期待したい。	

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
苦小牧市に地域小規模児童養護施設「鈴蘭」を設置したことで保護者と子どもの距離が近くなり、面会が容易になった。保護者が集まる説明会の実施は困難なため、事業計画書を郵送して、面会時などに個別説明を行っている。今年度は地域小規模児童養護施設「鈴蘭」としての中・長期計画を作成した。事業所用の作りなので、子どもや保護者には理解が難しい。単年度の事業計画書と併せて、子どもや保護者向けの中長期計画を作成することを期待したい。		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
養育・支援の質の向上に向けて、児童養護施設の第三者評価結果を法人全体の仕組みの見直しの参考にしている。但し、評価結果を検討して次策を高めるといったPDCAサイクルの循環が十分かという経過が明確ではない。今回の受審に際し、法人の規定などの見直しや変更が間に合わず、「鈴蘭」として事業所単位では対応できないのは、組織的に評価結果を分析・検討できていないためである。各事業所から任命、選出される委員会を活用するなどに期待したい。		
②	9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
「鈴蘭」は、平成28年の開設当初より第三者評価項目による自己評価を行っている。しかし、結果をどうやって活かすかの仕組みが不十分である。職員個人が過去の結果を踏まえての業務執行となっているので、組織として分析・検討・実行の流れを作るために委員会をととした法人の取組みにも期待したい。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は、室蘭市にある法人の全事業所の施設長と常務理事を兼務し、受審結果を踏まえて共通する権利擁護に関して、障がい支援事業所も含めた全職員に更なる取組を鼓舞している。苦小牧市にある「鈴蘭」には、月毎に副施設長と訪れ、職員会議に出席して本体施設から孤立しないように心を配っている。災害時には法人本部が離れていることもあり、職員に権限を委任して対処するように任せている。職員と直接話す機会が限られるので、訪問時には依頼があれば個別に面談することになっている。苦小牧市への小規模児童養護施設開設にあたっては、市職員とともに町内会等の地域の会合へ向かい、社会的養護に関して地域の理解を訴えた。		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
法人は複数の障害者支援施設を運営しており、権利擁護に関する研修等の取組は多く、「鈴蘭」の他の児童養護施設も同様に関連法令・通知の順守に努めている。就業規則の制裁条項の見直しや公益通報者保護制度については、企画調整委員会で継続審議中である。被措置児童虐待の届出・通告の制度（児童福祉法33条）への取組に関しては、「鈴蘭」内でも見直し中であり今後に期待したい。		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
児童養護施設退所後の貧困防止のために平成29年度より奨学金制度を創設した他、児童養護施設の小規模ケアの推進と地域ニーズにより、苦小牧市にも地域小規模児童養護施設「鈴蘭」を開設し、平成31年4月には同市内にもう1軒を設置予定である。苦小牧市に開設した理由は、子どもの保護者居住地に近いことや、市からの要請を受けたため、開設準備期間には市民へ児童養護施設の説明会を実施したり、子どもの社会的養護の必要性を近隣住民に訴えた。「鈴蘭」は開設3年目であり退所者はまだいない。退所に備えて体制を具体的に進めることも養育・支援の質向上となる。施設長の指導力にかかっているので今後に期待したい。		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
施設長は常務理事を兼務、総合施設長として法人内の全事業所を掌握している。障がい者グループホームのノウハウも活かし、夜勤介助員を雇用して全職員の負担軽減を図るなど、経営改善と業務の実効性の一助としている。毎月、副施設長とともに法人本部のある室蘭市から苦小牧市へ移動し、「鈴蘭」での会議に出席している。今後は、施設長と同様の経営改善や業務の実効性を高める意識の形成を促すリーダーシップにも期待したい。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
法人ホームページに「職員採用のご案内」ページを設け、新卒・中途・パートタイムの採用が更新されている。また、法人中期事業計画には、人材育成の強化推進と実績評価の指標が示されている。法人全体の取組として人材の確保と定着が計画されているが、具体的なアクションまでは記載されず結果に結びつかない。就職希望となりそうな学校実習生への郵送案内をして雇用に結びついた例もあるので、更に積極的な行動に期待したい。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
人事考課はSDS（自己啓発研修）を含めた面談が行われて総合的な人事管理が法人規模で行われている。「期待される職員像」は、第三者評価の事前調書として提出がある。児童養護施設には、独自に求められる職員像として全職員への周知が期待される。また、介助員にも伝える内容に工夫して伝えることが期待される。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】	
法人では福利厚生事業の強化が中期計画に示され、職場内サークル活動や検診への助成などが行われている。メンタルヘルスチェックは実施していないが、人事考課面談時には個人的な要望等も受け付けている。介助員は、主幹職員から業務を含めた相談が日常的に行われている。小規模児童養護施設は介助員4名を含めて6名の職員が協力して子どもの支援にあたり、お互いに働きやすいように調整している。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
職員の育成は、SDS（自己啓発研修）を中心に夜間の介助員も含めて個々に研修計画が策定されている。法人の職員アンケートでは食育への関心が高かったため、障がい分野の事業所との合同研修を実施し、介助員も参加した。研修で得た知識は子どもと食卓を囲んだときや、台所でお手伝いをする子どもへ自然な会話の中で伝えている。魚嫌いの子どもには、唐揚げにするなど調理や献立の工夫をして栄養バランスをとっている。SDS（自己啓発研修）は職員の主体的な学びを法人が支援するが、目標管理の点では次年度にどう事業所が組織として求めるスキル等を向上させているのかが不明確である。研修計画書の様式を工夫するなど、今後に期待したい。	
② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
法人の研修要綱に基本方針が明文化され、体系的な研修運営となっている。職員の階層別研修に組み込まれない介助員等の研修はSDS（自己啓発研修）の個別研修計画となる。グループホーム職員は、ひとり職場となる時間が殆どなのでOJT（職場内訓練）の実施を日常的に実施することが難しい。養育・支援の技術向上のために、全職員が専門性を獲得できるような計画内容にも期待したい。	
③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されるように、法人研修に出席できなかった場合は研修を録画したDVDを貸与している。DVDの視聴後は、レポートを提出して全職員がもれなく研修の効果を仕事に活かせるようにしている。こうした法人内研修、外部研修と併せてスーパービジョンの体制は、地域小規模児童養護施設として実質的には行われている。しかし、研修自体の見直しと職員個々の研修計画の見直しが別々になっているため、次年度に向けた目標と研修内容が適切に合致してしない。介助員も含めて全職員の養育・支援の質向上のためには、個別研修計画と研修の内容に齟齬がないように精査することが期待される。	
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【判断した理由・特記事項等】	
地域小規模児童養護施設では実習生の受入れを行わないことになっている。本体施設は遠隔地にあるので、子どもが不在時の施設見学や説明を実習の一環として行うのも現実的ではない。本項目は体制整備を問うていることもあり、法人の「実習生等受入方針」「実習のしおり」等の文言を見直しておくことを期待したい。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	評価結果
① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 法人のホームページには情報公開のページが設けられ、苦情解決の状況は年度毎に全事業所の結果が掲載されている。今後、期待される公開情報としては、児童養護施設の理念・基本方針や運営の状況である。第三者評価結果も掲載されているが、その改善状況と「鈴蘭」における子どもの相談・意見・要望への対応状況も公開されことにも期待したい。	
② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 法人内部での点検を始め、監事監査の指導・助言を得ている。中期事業計画には、財務規律の強化を謳い、現況報告書は社会福祉充実残高まで公開している。他に役員報酬の明確化や財務管理システム構築のために予算執行に伴う仕組みを課題としてあげている。「鈴蘭」運営は、拠点サービス区分として予算が計上され、事業活動計画書・貸借対照表・資金収支計算書等が作成されている。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	評価結果
① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】 地域小規模児童養護施設「鈴蘭」基本方針に、「地域と協働して子育て支援に取り組みます。」と明文化し、町内会活動に子どもが参加できるように支援している。男性年配者を怖かっていた子どもも、一緒に活動しているうちに挨拶ができるようになり、慣れ親しむようになった。「鈴蘭」は住宅街にあり、冬季には近隣の高齢者宅の雪かきを子どもが担うこともあり感謝されている。子どもが地域の人々と共生できるように支援されている。	
② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
【判断した理由・特記事項等】 法人のボランティア受け入れ体制は、ボランティア登録が先にあり育成の目的と実践があるのは画期的であるが、ボランティアの活動は主に利用者の余暇活動に重きをおいている。このため、小規模児童養護施設では外出支援の必要性はあまりなく、施設内にボランティアを受け入れる必要性が乏しい。今後は学習ボランティアの訪問が想定される。本項目は、ボランティア受け入れの基本姿勢の明示と受け入れ体制を問うている。基本姿勢の文言整理と体制を整備しておくことが期待される。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
【判断した理由・特記事項等】 子どもに関係する児童相談所・学校・病院等の社会資源のリストは職員室に置かれ、夜間介助員にも周知されている。頻りに連絡する関係機関は壁に掲示してある。開設3年目でまだ退所者はいないが、アフターケアも視野に入れて、NPO（非営利活動法人）の活動情報を聞き入れている。地域連携のためにどこと繋がることが子どもにとって有益かを常に念頭に置き、ネットワークを拡げることが期待したい。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
【判断した理由・特記事項等】 施設長は、要保護児童対策協議会を始め、各種の会議に出席して様々な情報を集約している。地域ニーズとして苫小牧市へ地域小規模児童養護施設を開設したが、本項目は地域福祉ニーズを把握するための取組を問うている。法人の中期計画に公益的事業が掲載されているが具体的ではない。法人事業以外での地域福祉ニーズを把握する目的の取組として明示することが望まれる。	
② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
【判断した理由・特記事項等】 本体施設は室蘭市主催の「子育て応援団」に加入、映画上映会で施設入所児童と地域住民の交流を図っている。平成30年9月の北海道胆振東部地震では、2名の市民の自主避難を受け入れた。今回の評価対象である小規模児童養護施設単体では公益的事業が困難である。前項目で把握したニーズに沿って、平成31年4月開設の小規模児童養護施設と合同で行える何らかの活動に期待したい。	

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	評価結果
<p>① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 職員の支援手引書には法人の基本理念、行動指針、「鈴蘭」の基本方針が明記され、「鈴蘭」開設の初年度には法人本部で介助員も含めた全職員が研修を受けている。これに参加出来ない場合は研修内容を記録したDVDが配布され視聴できるようになっている。法人規模の取組の体裁は整っているが、「鈴蘭」自体での支援場面で共通認識を高めるための具体的な取組に期待したい。</p>	
<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p>	c
<p>【判断した理由・特記事項等】 電話は居間に設置されているが、内容を聞かれない場合は子機で職員室で話すことになっている。洗濯後の下着は他人の目に触れないように部屋で干すなど、限られた借家のスペースで工夫している。法人行動指針に「プライバシー保護」はあるが、全職員で共有できるように、生活場面で活かされるマニュアルなどを整備することを期待したい。</p>	
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
<p>① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 法人の要覧、しおりが作成され、その中に「鈴蘭」が掲載されている。また見学などの希望にも対応している。今後、小規模児童養護施設の増設が予定されていることから、保護者や子ども向けのわかりやすい資料を作成することが期待される。</p>	
<p>② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 子どもと保護者には「鈴蘭」への入所説明はしているが、統一して示す説明資料には基づいていない。このため、保護者の同意も確認がとれない。今後、資料を整備して、子どもと保護者にわかりやすく説明することを期待したい。</p>	
<p>③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 開設して3年目になる現在まで家庭復帰や他施設への移行などの事例はない。今後、措置変更や地域移行する子どもの支援のために、各関係機関との引き継ぎ文書なども検討しており、今後に期待したい。</p>	
(3) 子どもの満足の向上に努めている。	評価結果
<p>① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 毎月、「お話し会」を行い子どもたちの要望や意見を聞いている。入浴、起床、就寝、長期の休みなどの過ごし方について具体的に聞き取っている。「お話し会」の記録はあるが、誰の意見・要望なのかとそのことの検討結果が不明である。一人ひとりの子どもの満足度を上げるために、具体的な記録を残すことで分析と改善に結びつけ仕組みとなることに期待したい。</p>	
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。	
<p>① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	c
<p>【判断した理由・特記事項等】 法人の苦情対応規定は整備されてはいる。しかし、子どもは、施設以外の大人に苦情を言えることを理解していない。苦情解決の仕組みを掲示による周知に留まらない機能を目指すには、「鈴蘭」での仕組みの見直しが望まれる。法人本部と「鈴蘭」の所在地が離れていることと、同様の小規模児童養護施設が今後増設される予定もあるため、「鈴蘭」のある苫小牧市内近郊で第三者委員を設置することが期待される。</p>	
<p>② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 「鈴蘭」では、職員2名、介助員4名が交替勤務で支援が行われている中、子どもは誰にでも相談できるように職員が日常的に働きかけている。居間に意見箱が置かれており、子どもから生活の要望などが入っていることがある。それらは適時、子どもたちも交えて話し合われている。施設として子どもや保護者に意見を述べやすい環境を整備している趣旨の説明文書の作成に期待したい。</p>	

<p>③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 子どもからの相談、意見には早めに対応はしているが、対応方法等を定めたマニュアルはない。子どもの意見は養護記録に記載されるが、どのように対応したのか記載は不十分である。本項目は苦情に至らない日常的な相談・意見に対して職員が統一した対応を迅速に組織的にとれているかを問うている。「鈴蘭」内で事例をもとに職員間で話し合い、対応フロー図を作成することを期待したい。</p>	
<p>(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>	評価結果
<p>① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 ヒヤリハット報告としては件数が少ないものの、事故に対しては、改善がなされていることが確認できた。広い視野で施設を取り巻く環境や施設内におけるあらゆるリスクを想定すること、また事故発生の対応から改善への一連の手順の構築、マニュアル等の作成が期待される。</p>	
<p>② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 法人の衛生推進委員会における速報をメール送信で確認し、職員を含めた子どもにも周知して胃腸炎やインフルエンザなどの感染症予防に努めている。法人のマニュアルを踏襲しているが、「鈴蘭」における自主点検や緊急時の対応体制の確立までには至っていないので今後に期待したい。</p>	
<p>③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 法人の事業継続計画はあるが、所在地や環境が異なる「鈴蘭」独自の対策が期待される。北海道胆振東部地震の経験から避難場所の確認に積極的な姿勢が見られるなど、子どもの防災意識が高まっている。災害時の子ども・職員の安否確認の方法の確立や、非常時の持ち出しリュックの中味のリスト作成など、一層の取組が期待される。</p>	

2 養育・支援の質の確保

<p>(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>	評価結果
<p>① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 職員は、法人の支援手引書をサポートマニュアルと認識し、「鈴蘭」の日課表を支援の具体的な実施方法としていたが、標準的な実施方法としては不十分である。対応する職員によって子どもへの支援に大きな相違が起こらないように、全ての職員が一定の養育・支援の水準が保たれるように支援の標準的な実施方法を文書化することが必要である。「鈴蘭」の日課表を参考にして支援内容（職員の動き）に対する具体的な支援の方法を明記して、職員間で共有できることに期待したい。</p>	
<p>② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 法人の手引書は毎年度、見直されている。「鈴蘭」の日課表については、子どもたちも参加して見直しを行っている。年度末の反省会において職員は自分の支援方法等について評価、見直しを行っている。この機会に、作成したマニュアル関係の見直しを定期的に行うことや、気が付いた時等の随時の見直しも必要である。この点も毎年度の計画に入れておくことが期待される。</p>	
<p>(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>	
<p>① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 アセスメントシートからは、支援者からみた子どもの特性、生活状況などは確認できるが、子どものニーズが明確な記載となっていない。年2回行われている個別面談の機会を利用して子どものニーズ把握に努め、子どもの意向が活かされている自立支援計画の策定となることに期待したい。</p>	
<p>② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	b
<p>【判断した理由・特記事項等】 毎年5月、11月、年2回の自立支援会議において評価、見直しを行っている。自立支援計画、子どものニーズからの目標設定が明確となっていない。日々の記録と定期個別面談により、子どもの意向を反映して、子どもとともに目標達成を目指す自立支援計画に評価・見直しとなることに期待したい。</p>	

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
夜間の介助員から日中の職員へと情報の共有は、引き継ぎ簿において必要な申し送りが職員間で行われている。記録の共有化の範囲は、随時、主幹の職員が定めている。職員は全体会議の場で、自分の担当するケースについての説明を行い情報の共有を図っている。日々の養育・支援の実施状況は記録されているが、記録者欄がない。また、日誌は日記のように自由記載の体裁であるが、記録内容をカテゴリー（食事・入浴といった生活場面など事象の種類）分けするなど、自立支援計画の実施状況や課題が明確にするような工夫が期待される。		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
職員は、法人の個人情報保護規程等に基づく研修を受講している。子どもに関する記録の管理は法人本部と「鈴蘭」が分担して行われている。「鈴蘭」内には職員室のみにパソコンが設置され法人本部との通信や個人情報が保管されているため、職員が同席時のみ子どものパソコン使用を認めている。職員は、子どもに「鈴蘭」内で起こったことなどを口外しないように指導している。		

内容評価基準（25項目）A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		評価結果
(1) 子どもの権利擁護		
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
【判断した理由・特記事項等】		
法人の虐待防止及びサービス向上対応規定が整備されており、これに基づいた対応に努めている。年1回、「虐待防止チェックリスト」を使用して対応を確認をしている。しかし「虐待防止チェックリスト」は障がい者支援施設と同じ内容であり、児童養護を担っている「鈴蘭」のチェック項目リストとしては不十分である。また、「鈴蘭」自体でチェックリストの分析、評価を独自に行っていない。今後の取組に期待したい。		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
【判断した理由・特記事項等】		
テレビ番組の選択や入室時のマナーなど具体的な場面で権利について説明している。意見箱はなぜ必要かを「お話し会」の時を利用して子どもへ伝えている。しかし「鈴蘭」として職員が権利について学習する機会は少ない。今後の取組が期待される。		
(3) 生い立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
思春期になると「自分はどこにどうしてここにいるんだろう」と疑問を持つようになる。その時は、児童相談所、管理職、保護者と話し合いながら、生い立ちや家族の状況について伝える時期、伝え方を相談する。子どもに伝えるときは、保護者を否定してしまわないように留意して伝えている。		
(4) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
【判断した理由・特記事項等】		
法人にはサービス向上委員会虐待防止部会が設置され、虐待防止の手引きが職員に配布されている。しかし、就業規則には不適切なかかわりと処分についての規定はなく、文言の追記等は検討中である。被措置児童等虐待の届出・通告の制度（児童福祉法33条）の関しても見直し中であり、今後期待したい。		
(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
①	A5 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
【判断した理由・特記事項等】		
毎月の「お話し会」で生活のルールや自分以外の子どもが嫌だと思ふことなどを話し合うことで、毎日が快適に過ごせるようにしている。子どもからは買物やパソコン設置の希望もあり、対応できることから実施している。冬季の除雪には子どもも参加して、地域住民の一員としての意識が自然と身につくように支援している。		

(6) 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b
【判断した理由・特記事項等】		
「鈴蘭」に入所しているのは、室蘭の本体施設から移動してきた子どもたちがほとんどである。そのため子ども同士も職員もお互いに既知の関係にあり、開設当初から落ち着いていた。一人のみ他地域から入所したが、他の子どもたちが温かく迎え入れた。保護者は、苫小牧市近郊に住んでいることから、子どもとの面会などの交流も増えている。家庭復帰や施設変更などの退所の例はまだない。今後に向けて、退所や家庭復帰、施設変更の引継ぎ文書や関係機関とのつながりの拡充を期待したい。		
②	A7 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	c
【判断した理由・特記事項等】		
設立3年目の現在、退所した子どもはいない。入所している子どもたちの個別ニーズに沿った将来を見据えたアセスメントと、想定される支援としてリービングケアを今後どうするか検討する必要がある。退所後の支援に関しては、福祉事業所を想定しているので、十分な検討と準備を期待したい。		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		評価結果
①	A8 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止めている。	a
【判断した理由・特記事項等】		
子どもにとって職員は、親近感があり、目標や将来の進路などについて丁寧に話を聴いてくれる大人であり、自分たちを大切にしてくれる存在と感じている。一軒家に6名が暮らす地域小規模児童養護施設の特質を活かして、子ども一人ひとりの表情から気持ちを察して、その感情や言葉などを受け止めている。		
②	A9 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
入浴時間やテレビの視聴などの生活上のルールは、職員と子どもたちとの「お話し会」で決められている。食べることを眠ることといった生活の基本的なことから、普通の家庭に近い日常として、職員と子どもが同じ屋根の下で時を過ごすことの支援が子どもの充足につながっている。		
③	A10 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
職員は、子どもの自主的な行動を大切にしている。話を聴きながら余計な手出しをせずに応援する姿勢が、子どもを成長させると考え養育・支援を行っている。6名定員の施設であることから支援に関して時間的余裕が生じ、職員は子どもたちを急かす事なく、子ども自身の力を発揮できるように支援している。		
④	A11 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
子どもからパソコンやゲームに関する要望は多いが、職員と子どもたちで話し合いルールを決めて使用している。市内の図書館やプールといった公共施設などは、子どもの要望を聞いて外出する機会を設けて活用している。学習支援などのボランティア活用により子どもの発達を保障することを期待する。		
⑤	A12 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
「鈴蘭」が住宅街の一角に位置することから子どもは、近隣住民への挨拶や、冬季には除雪を介して地域との関わりを持っている。本体施設での集団生活では不十分だった洗髪後のすすぎ方などを改めることができた。一人ひとりの子どもの生活の習慣や技術の習得は、発達段階に応じて支援している。介助員の親族を介した交流では、「よその家にお呼ばれして食事をする」という体験を通して社会的なことを学ばせている。社会的な常識や規範は、その都度、または「お話し会」の場で話し合っている。		
(2) 食生活		
①	A13 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
【判断した理由・特記事項等】		
台所は居間の奥にあるが、子どもは関心をもって調理の様子を見にきて手伝っている。食事の時間は、一日の出来事を喋りながら、過ごしている。小規模ケアの効果で、「鈴蘭」に来てから、好き嫌いの改善が見られ、残食は殆どなくなった。誕生日を迎える子の好きなメニューで行われる誕生日会や献立の一部を選択性にするなど、子どもの嗜好を把握して楽しく食事を提供することに努めている。子どもの要望もあり、買い物に同行することやおやつを作る機会を設けている。		

<p>(3) 衣生活</p> <p>① A14 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>職員は季節ごとの衣服の入れ替えを支援し、職員が同行した買い物の機会を設けている。中学生以上は下着などプライバシーの問題もあり自分で洗濯ができるように支援している。出かける場所に関係なくいつでもジャージを着用する傾向があるため、TPOを考えた衣服の選択を指導している。</p>	
<p>(4) 住生活</p> <p>① A15 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>居室は、二人部屋で構成され、小学生から高校生までの女子が使用している。同室の子どもの組み合わせを考慮しているので、居室内を家具などで仕切りプライバシーを確保するといったことはない。日頃より、他人の持ち物を許可なく触れる、持ち出す行為はいけないことであると指導している。成育歴上、片付けが苦手な子どもは多いが、清掃して清潔に整えた空間の心地良さを伝えている。</p>	
<p>(5) 健康と安全</p> <p>① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>「衛生管理マニュアル（健康管理・健康維持）」が整備され、胃腸炎による急な嘔吐への対処は夜間介助員にも周知されている。市内の医療機関リストが作成され、平成29年度は1回の緊急搬送があった。毎日服薬する子どもはおらず、顔色等で体調を窺い発熱等大事にならないように注意している。子どもは少しの体調不良でも職員に伝えることができる。</p>	
<p>(6) 性に関する教育</p> <p>① A17 子ども年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>本体施設で性教育員委員会を設置し、「鈴蘭」でも職員がSDS（自己啓発研修）の一環にあげて学んでいる。入所している子どもは小学生から高校生までの女子で年齢に幅がある。「鈴蘭」は苫小牧に所在し、本体施設は室蘭市と遠距離であることから、性教育の学習会に参加するのは現実的ではなく「鈴蘭」での具体的な実施方法などは検討中である。個別には、女子同士であっても遊ぶ時、お話しする時、といった体や顔の距離の取り方を教えている。学校と連携して男女交際にも行き過ぎがないように目を配っている。子どもが遠距離にある本体施設で学ぶのは現実的ではないため、「鈴蘭」で可能な学習・支援をプログラム化することを期待したい。</p>	
<p>(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p> <p>① A18 子ども暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>開設して3年目になるが、職員が対処に困るような子どもの行動は特にない。入所前の家庭の状況等は職員間で共有されている。養育プログラム受講済みの職員を中心に、今後は困難ケースに備えて介助員も学ぶことを検討している。平成31年4月にはもう1軒の地域小規模児童養護施設を設置予定なので、ともに職員のスキルを高めることにも期待したい。</p>	
<p>② A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>1階に1室、2階に2室、それぞれ2名ずつ入所しており、居室構成は、2組の姉妹がいるなかで子ども同士の相性などを考慮している。仲たがいをしている子どもを察知した時は、同じ遊びに職員が誘うことで、わだかまりの解消をはかっている。</p>	
<p>(8) 心理的ケア</p> <p>① A20 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>訪問調査時点では心理的ケアの対象児はいないが、入所理由等を鑑みると心理的ケアを生活面で意識する必要はある。心理士は本体施設に配置されているが距離があることから、今後のニーズにどう対応するかは課題としている。現在の子どもたちは小規模児童養護施設としてのケア自体が功をなして落ち着いている。毎日の生活を、普通の家の子どもらしく過ごせるよう、朝昼夜と6名の職員に引き継ぎ・申し送りされる連続した支援が心理的なケアともなり子どもの安定につながっている。</p>	
<p>(9) 学習・進学支援、進路支援等</p> <p>① A21 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>現在、入所している子どもは基礎学力を養うために、帰宅後は宿題を中心に平日は職員がついて教えている。特別支援学級や特別支援学校の通学を支援しており、更なる進学の可能性があれば奨学金の準備も本体施設と連携して行える。居住地が住宅街にあり、近隣住民との交流が進んでいることから「ご近所先生」やNPO等の学習ボランティア活用に向けて、社会福祉協議会への問い合わせなどにも期待したい。</p>	

<p>② A22 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p>	<p>a</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 開設3年目であり、最高学年の子どもは高等養護学校に通学している。評価機関による子どもとの面談では、目標として「学力向上」と即答していた。措置継続・措置延長の例はまだないものの、就学者自立生活支援事業・社会的養護自立支援事業・身元保証人確保対策事業の他、法人奨学金といった経済的援助は、本体施設と連携して個別に準備できる体制がある。</p>	
<p>③ A23 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p>	<p>c</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 職場実習は主に通学する学校で実施されている。小学生から中学生は基礎学力を身につけることに重点をおいている。クラブ活動は行っていない。学校以外の社会経験としては、町内会の清掃活動がある。アルバイトや職場実習の確保が困難であれば、年間計画に学校や職員以外の大人と過ごす時間が持てる企画等が望まれる。</p>	
<p>(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p>	
<p>① A24 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 室蘭にある本体施設から離れた苫小牧市に地域小規模児童養護施設を設置したのは、家族と子どもの距離が近くなることで交流が増え、家族統合が進むのではないかという思惑もあった。面会の回数等の交流は増えたが、保護者側にも支援上の課題があり、他機関との連携が必要である。相談体制の充実を期待したい。</p>	
<p>(11) 親子関係の再構築支援</p>	
<p>① A25 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>【判断した理由・特記事項等】 家庭支援専門相談員は、本体施設に設置されているため「鈴蘭」職員が助言・指導を受けながら家族支援を行っている。子どもが家庭に戻れるような具体的な計画までは作成されていないが、母親との関係が継続していくよう支援している。家族関係の再構築を目指すのであれば具体的な計画は欠かせない。保護者支援を視野に入れて他機関との連携も含めた計画立案が期待される。</p>	